

畜産とくつく情報

平成 19 年 1 月 29 日

(通算第 72 号)

問い合わせ先

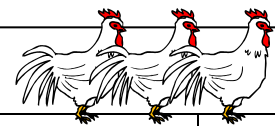
長野県庁畜産課

電話 026-235-7233

chikusan@pref.nagano.jp

鶏舎の衛生対策、再点検しましょう!!!

宮崎県で 2 例目、岡山県でも高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。ウイルスを鶏舎内に「入れない・持ち込まない」ことが重要です。下記のチェック表で再確認しましょう。



チェック表

番号	項目	チェック
1	野鳥が鶏舎等の施設へ侵入しないよう、防鳥ネット等で対策をとっており、破損等がないか確認している	
2	ネズミ、野生動物が鶏舎等へ侵入しないように壁等の穴の補修や駆除等の対策をとっている	
3	鶏舎出入口に踏み込み消毒槽を設置し、消毒薬は毎日交換している。また、農場敷地内特にネズミ・野鳥等が集まりやすい飼料庫周辺を消石灰等で消毒している	
4	鶏舎ごとに専用の作業着・長靴・手袋等を使用し、出入時に消毒している	
5	部外者の敷地内・鶏舎内への侵入を禁止している	
6	止むを得ず敷地内・鶏舎内に部外者を入れる場合は、専用の長靴、作業着、帽子、マスク等を着用し、消毒後、許可している	
7	養鶏場内に入入りする車両及び器具等の消毒をしている	
8	湖沼、河川の水の給与を禁止している	
9	渡り鳥の飛来地への訪問を自粛している	
10	国内外問わず、発生地域への訪問、渡航を自粛し、鳥類等飼養者との不必要な接触を避ける	

対策等の相談が必要な場合は、最寄りの家畜保健衛生所へお問い合わせください。

異常鶏（鳥インフルエンザを疑う症状）が確認された場合は、速やかに最寄りの家畜保健衛生所へ通報して下さい。

宮崎県内での2例目の発生概要

- 発生農場 宮崎県日向市、肉用鶏飼養農場（飼養羽数：約52,500羽）
- 発生経過
平成19年1月22日、家畜保健衛生所に、死亡する鶏が多い（243羽が死亡）との連絡があり、検査したところ、25日にH5型と判明。26日から殺処分開始。

岡山県での発生概要

- 発生農場 岡山県高梁市、採卵鶏飼養農場（飼養羽数：約12,000羽）
- 発生経過
平成19年1月26日、家畜保健衛生所に、死亡する鶏が多い（17羽が死亡）との連絡があり、検査したところ、29日にH5型と判明。今後、殺処分等を実施。

消毒について

インフルエンザウイルスには、次亜塩素酸ナトリウム液、アルカリ液、石灰、ホルムアルデヒド液、逆性石けん液などが有効です。また、ウイルスは70℃以上、1秒の加熱で感染しなくなります。

お問い合わせは、最寄りの家畜保健衛生所又は県庁農政部畜産課へお願いします。

< 消毒の具体例 >



成分名	塩化ベンザルコニウム（逆性石けん液）	消石灰
購入先	一般の薬局等	ホームセンター等
方法等	<p>希釈濃度：主に200～500倍 商品によって異なります。注意書きをよく読んで使用して下さい。 （希釈例：200倍なら水20Lに消毒薬100mlを加える。）</p> <p>方法 噴霧器等で、鶏舎全体に散布します。特に出入り口付近は念入りをお願いします。汚れがひどい場合は効果が減少しますので、よく洗浄してから実施して下さい。</p>	<p>方法 鶏舎の周囲2～3mの範囲に、土の表面が白く覆われる程度（300g/m²）の量を散布します。 また、冬場、踏み込み消毒槽の水が凍ってしまうことがあります。代わりに消石灰を用いても有効です。</p>

問い合わせ先

（夜間・休日も受付しています）

連絡先	電話番号	FAX 番号
佐久家畜保健衛生所	0267-62-4123	0267-63-3002
〃 上田支所	0268-23-1630	0268-25-7160
伊那家畜保健衛生所	0265-72-2782	0265-72-2765
飯田家畜保健衛生所	0265-53-0439 (夜間・休日 0265-23-1111)	0265-53-0441
松本家畜保健衛生所	0263-47-3223	0263-47-0101
長野家畜保健衛生所	026-226-0923	026-227-2665
農政部畜産課	026-235-7233 (夜間・休日:当分の間 090-3063-6549)	026-232-0764